

# 学校保健

平成26年7月

No. 307

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス  
<http://www.hokenkai.or.jp/>



JAPANESE SOCIETY  
OF  
SCHOOL HEALTH

(公財)日本学校保健会

平成26年8月6日開催

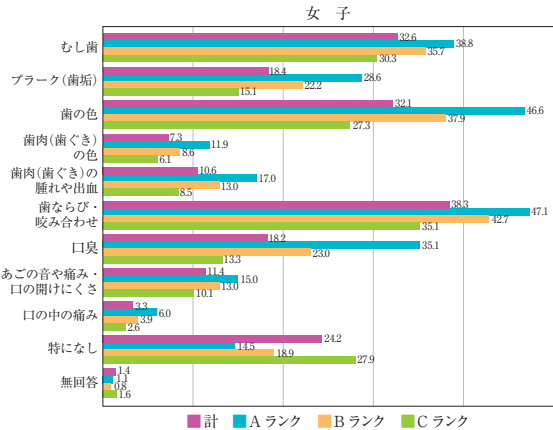
文部科学省補助事業

## 「思春期の学校歯科保健推進」 研修会について

思春期の学校歯科保健推進委員会 委員長

明海大学 学長 安井 利一

思春期の子どもたちは、防衛体力の強い時期であるために自分の健康問題を意識することは少ないといえます。健康への無関心から思春期の歯周病（歯肉炎）は増加傾向にあります。平成23年8月に公布施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づいて、「歯科疾患の予防における目標・計画」が提示されており、その中に「中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少」が具体的指標として挙げられ、現状値を25.1%（10～19歳平成17年）とし、平成34年の目標値を20%に設定しています。歯周病（歯肉炎）は、生徒の生活習慣によって大きな影響を受ける生活習慣病で、成人期以降の生活習慣病を予防し、健康で高い生活の質を享受してもらうためにも、思春期において気づきをもたらし自己発見型の教材として歯周病（歯肉炎）を対象にした歯科保健教育が有効です。例えば、図に示したように思春期の意識が高い女子生徒では、歯の色、歯肉の腫れや出血、歯ならび・咬み合わせ、口臭などに興味関心がありますので、保健指導のアプローチの仕方も変わってきます。そこで中学校・高等学校での歯科保健活動の現状と課題、生徒自身の思春期に対する意識度の違いによる健康行動や健康の知識・意識の差異および歯・口の課題を明らかにし、思春期の生徒の健康増進につなげる実践活動や保健指導の在り方などについて研修会を実施したいと思います。



最近、口の中で気になることはあるか（複数回答）

(思春期の学校歯科保健推進委員会報告書より)

### 主な誌面

特集 これからの学校健康診断Ⅱ  
学校の内科検診について………2～3  
学校が知っておくべき小児の難病………4～5  
がんの教育に関する検討委員会報告書について………6～7

健康教育推進学校表彰校の実践②  
愛知県西尾市立一色南部小学校………8～9  
シリーズ④「健康教育をささげる」  
喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育………12  
10  
13  
11

## 「思春期の学校歯科保健推進」研修会

参加無料

文部科学省補助事業

日時：平成26年8月6日(水) 開場 10:20 10:40～16:30

会場：日本財団ビル2F 大会議室 (東京都港区赤坂1-2-2)

参加対象：養護教諭、保健主事、管理職、学校歯科医、歯科衛生士、行政担当者等

参加人数：180名 (申込先着順、定員になり次第締切)

主催：(公財)日本学校保健会  
後援：(公社)日本医師会  
(一社)日本学校歯科医学会  
(公社)日本薬剤師会 ほか

【内容】(演題は現時点での仮題です)

- ① 「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり 講師：森 良一 (文部科学省教科調査官)
- ② 思春期における学校歯科保健活動の方向性 講師：安井利一 (明海大学 学長)
- ③ 生徒の発達段階と歯科保健に対する知識・態度 講師：前野正夫 (日本大学歯学部衛生学講座 教授)
- ④ 生徒の思春期の意識と歯科保健に対する知識・態度 講師：野村圭介 (日本学校歯科医学会 理事)
- ⑤ 中学校・高等学校での歯科保健の活動の取組 講師：山本康子 (足立区立第一中学校 主幹教諭 養護教諭)

※お申し込みは、学校保健ポータルサイト (<http://www.gakkohoken.jp/>) で受け付けています。

### 回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭	学校保健職員	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校医等の方へもご回覧ください。

平成26年度

## 特集 これからの学校健康診断Ⅱ

### 「学校の内科健診について」

公益社団法人東京都医師会 理事 正木 忠明

#### 内科健康診断の課題—事前準備から事後措置まで—

近年、子どもの健康問題は、生活習慣病、アレルギー疾患、感染症、運動器疾患、いじめ、薬物乱用など多様化している。これらの問題を解決するには、子ども、保護者、学校、学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携が必要である。そのパイプ役として東京都医師会の役割は必要不可欠なものと思われる。

学校における健康診断の課題には、学校医との日程調整の困難さがある。学校側と学校医が、ある程度ボランティア精神を持って話し合っただけでは、女子生徒の脱衣環境を整備して欲しい。もちろん、プライバシーの保護という観点に配慮しつつも、子どもや保護者の理解を求めていることが必要である。



子ども1人あたりの健康診断時間が十分に確保できない中で、より充実した健康診断にするためには事前の準備が重要であり、学校全体として健康診断に取り組むことが求められる。

学校医が効果的に健康診断を行うためには、担任や養護教諭が事前に保健調査票や学校生活管理指導表などで子どもの健康診断状態を把握し、学校医に伝えることが重要である。家庭や学校の日常の様子など、健康診断の前に情報がまとまっていれば、学校医としてよりの確な診察を行うことができる。そのためにも、普段から学校医と養護教諭とのコミュニケーションが必要であろう。

なお、健康診断当日は、特に年長女子生徒の診察時には、必ず介助人を付けて欲しい。もちろんプライバシー保護の配慮をすることは必要である。女性教諭の手助けは期待できないものか？

学校健康診断は診断をつけるのが目的ではなく、

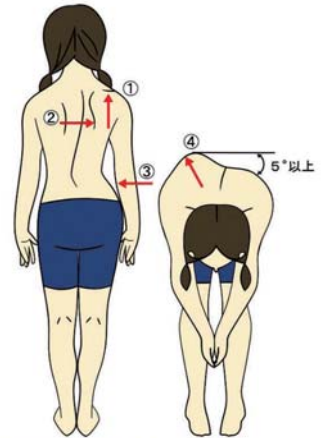
あくまでもスクリーニングである。学校医の適切な判断により、かかりつけ医や専門医受診を促す。事後措置の一つとして重要なのは健康



教育である。健康診断の結果を踏まえた健康教育は、子どもたちや保護者、教職員の意識を高め、地域全体で学校保健が推進されるであろう。

健康診断が効率的に、かつ高い精度で実施されるために、従来および新たに導入される検診項目、内容に関して、各診療専門医による研修の機会と場を設けることが必要である。たとえば、脊柱側弯症をはじめ、四肢、骨、関節を含む運動器健診の必要性、見過ごしやすい疾患・障害、異常の判断基準・方法、また、生活習慣病の早期発見など、専門医による研修・教育も必要である。

また、子どもたちが直面する心身の問題は多様化しており、それに対応するためには、学校医以外（精神科、産婦人科、整形外科、皮膚科など）の医師が参画できる制度の確立が望まれる。



脊柱側弯症の調べ方

- ① 両肩の高さに差があるかどうか
- ② 両肩甲骨の高さや突き出し方に差があるかどうか
- ③ 左右のウエストラインの非対称性があるかどうか
- ④ 前屈させて、肋骨隆起や腰部隆起の有無およびその程度

#### 保健調査票の活用

健康診断における保健調査の役割と重要性は、文部科学省の通知や検討会、そして日本医師会学校保健委員会でも共通認識となっている。学校医数と、子ども一人あたりの単位健診時間の制限が

ある中で、児童生徒の健康情報を健康診断前に把握し、関係者が情報共有できる手段の一つとして、従来から保健調査票が活用されてきている。

### 《保健調査票の利点》

#### ①事前の健康情報の把握による利点

- ・ 現代的な健康課題を含む多診療科に渡る子どもの現状把握が、あらかじめ可能である。
- ・ 問題のある子どもの絞り込みを図ることができる。
- ・ 時間短縮、健康診断の効率化を図ることができる。

#### ②健康診断の精度に関する利点

- ・ 健康診断の精度向上を図ることができる（低下させない）。

#### ③関係者の関与に関する利点

- ・ 子どもの健康問題に関する保護者の意識、理解の向上を図ることができる。
- ・ 学校医、学校歯科医、養護教諭との連携を強化できる。
- ・ 専門診療科の医師への紹介ができる。

#### ④現代的な健康課題に関する利点

- ・ 従前からの調査項目に加え、アレルギー疾患や生活習慣病、運動器疾患・障害、発達障害などの現代的な健康課題のスクリーニングが可能となる。

#### ⑤情報の継続性に係る利点

- ・ 子どもが転校等によって学校を移動する場合でも、子どもの健康情報の継続性が保たれる。

#### ⑥事後措置に係る利点

- ・ 現代的な疾患を抱える子どもが、保健調査から健康診断の流れで把握されると、健康教育を含む事後措置が可能となる。

#### ⑦学校医の情報共有における利点

- ・ 全国の学校保健現場における保健調査の平準化を旨とする保健調査事項を示すことで、全国の学校医が、学校保健上の課題の共有や解決に際して、能率的に職務を遂行できるようになる。
- ・ 学校医が自ら研鑽すべき事項が明確となり、健康診査の制度のみならず、専門医との連携に資することができる。

【参考資料】学校保健委員会答申（平成26年3月、日本医師会学校保健委員会）

研究会開催情報

主催／日本学校保健会

### 文部科学省補助金事業

★参加希望者が定員を超えた場合は開催県・市の方を優先します。

### 『喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料』研修会

#### 【横浜開催】

日時：平成26年7月24日（木）開場12:45  
会場：横浜市社会福祉協議会ホール（横浜市中区桜木町1-1）

#### 【福井開催】

日時：平成26年8月19日（火）開場12:30  
会場：福井県民ホール（福井市手寄1-4-1AOSSA8階）

#### 【広島開催】

日時：平成27年1月22日（木）開場12:30  
会場：広島YMCA国際文化センター（広島市中区八丁堀7-11）

内容（演題は仮題です）

- （1）これからの薬物乱用防止教育の考え方
- （2）喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料作成のねらい
- （3）我が国における青少年による薬物乱用の課題
- （4）小・中・高等学校における効果的な薬物乱用防止教育実践

参加無料

### （財）日本学校保健会事業

### 学校における飲酒防止教育研修会

### —学校に求められる飲酒防止教育・実態とその背景—

#### 【沖縄開催】

日時：平成26年10月20日（月）開場12:30  
会場：浦添市でだこホール（浦添市仲間1-9-3）

#### 【群馬開催】

日時：平成26年12月25日（木）開場時間未定  
会場：群馬会館（前橋市大手町2-1-1）

内容（演題は仮題です）

- （1）基調講演  
「学校における飲酒防止教育の考え方」
- （2）講演  
「未成年飲酒の問題点とその背景」  
「女性の飲酒とその課題」  
「生きる力をはぐくむ飲酒防止教育の実践」

参加無料

★参加のお申し込みは、学校保健ポータルサイトから。

★各研修会の詳細は、学校保健ポータルサイト・メールマガジンでお知らせします。

AQUARIUS

アクエリアス  
未来への夢  
はじめよう。  
プロジェクト



### 北島康介選手の夢の教室、いよいよ募集開始!

#### 応募期間

2014年7月14日（月）～  
2014年8月24日（日）

#### 日程・場所

2014年10月5日（日）  
福島県 あつま総合運動公園  
2014年10月11日（土）  
山口県 山口きらら博記念公園  
2014年11月2日（日）  
北海道 北海道立野幌総合運動公園

#### 応募対象・応募資格

- 参加コース  
・日本国内の小学校に在学する4～6年生（25m以上泳げること）
- ・自分の夢を書いて応募ください（HPから専用の応募用紙をダウンロードしてご応募ください）
- ・募集人数：合計150人 各会場50人
- ※観覧コースも同時募集中!

詳しくは **アクエリアス** **夢プロ** **検索**

主催：日本コカ・コーラ株式会社

# 学校が知っておくべき小児の難病

国立成育医療研究センター 総長・理事長 五十嵐 隆

## 1. はじめに

小児期に発症した血液悪性腫瘍、先天性心疾患、神経筋疾患、低出生体重児などの慢性疾患の生命予後はかつて悪く、成人にまで達せない患児が少なくなかった。近年、医療の進歩によりこれらの慢性疾患の生命予後が改善され、成人に至る (transition) 患者が増加している<sup>1)</sup>。わが国では慢性に経過し

命に重大な影響を与える 516 疾病を小児慢性特定疾患に指定し、医療と福祉の両面で支援事業が行われている。その結果、対象となる疾患の 1-19 歳死亡率 (人口 10 万人あたり) は 1974 年に 10.46 だったが現在では 3.44 に改善した。

## 2. 青年や成人に移行する慢性疾患をもつ患者の課題

現代の医療も万能ではない。医療の進歩は小児の難病患者の生命予後を改善したが、年長児、青年、そして成人になってからも治療が必要な患者を増加させた。さらに、長期間の入院生活や治療のために

学校生活や社会生活を送る上で障害を持つ患者も少なくない。特に、メンタルヘルスの改善や社会への適応のための支援を必要とする。

## 3. 先進諸国における共通の課題: children and youth with special health care needs

米国では小児期に発症し成人に移行する難病患者だけでなく、気管支喘息、肥満、糖尿病、メンタルヘル스에障害をきたす注意欠陥多動性障害・自閉症スペクトラム障害・うつ病等の思春期の患者が増加している。このような慢性的に身体・発達・行動・精神状態に障害を持ち何らかの医療や支援が必要な子どもや青年 (children and youth with special

health care needs: CYSHCN) が 17 歳の時点で約 17% に及ぶ<sup>2) 3)</sup>。わが国でも同様である。日本小児科学会はこの問題に関するワーキンググループを 2013 年に立ち上げ、会員の意見を踏まえ、小児期発症の慢性疾患を有する患者の移行期医療に関する提言としてまとめ、ホームページ上に公表した。

## 4. 学校が知っておくべき小児難病

年齢に達した子どもの難病は多岐にわたり、すべてを本稿で述べることはできない。そのため、学校が知っておくべき難病のうち、比較的頻度の高い疾患についてのみ紹介する。

### ① 先天性骨系統疾患

骨形成不全症は I 型コラーゲンの異常による骨などの形成不全をきたす疾患で、骨折、四肢骨や脊椎骨の変形、聴力障害が生じる。装具の着用、車いすなどの使用が必要となることが少なくない。

### ② 染色体異常症

Down 症候群は主として 21 番染色体が正常よりも一本多いことにより発症する全身疾患で、染色体異常症の中で最も頻度が多い。約半数に先天性心疾患を合併し、管理が必要である。10 - 30% に環軸椎亜脱臼を合併するため頸部の運動制限や予防的固定術が必要である。多くの患者の精神発達が遅滞する。患児は肥満傾向があり、良い食生活習慣が求められる。甲状腺機能異常症、高尿酸血症にも注意が必要である。思春期以降に元気がなくなり外出を避けるなどの退行現象が見

られることがある。

Turner 症候群は低身長と二次成長の欠如を特徴とする疾患で、女性の約 2,000 人に一人の頻度で見られる。成長ホルモンや女性ホルモンによる治療が行われており、孤独感や染色体上は女性でありながら女性像を獲得できないことなどに対する不安が強く、心理面でのサポートが必要である。

Marfan 症候群は骨、心臓、肺、皮膚などの他系統の症状が出る結合組織異常症である。側わん、鳩胸・漏斗胸、関節可動域の制限、水晶体脱臼などの管理は整形外科や眼科の管理が必要となる。重篤な合併症である大動脈拡張を進行させないように、拡張期血圧を上昇させる柔道、重量挙げ、筋力トレーニングなどを行う運動クラブへの参加は原則として禁止する。

Prader - Willi 症候群は肥満、低身長、精神発達遅滞、筋力低下、停留精巣を特徴とする疾患で、カロリー制限と成長ホルモン、女性患者への女性ホルモンの補充を行う。性格障害や異常行動がしばしば見られ、関係者のきめ細やかな連携が必要

である。

### ③ 神経皮膚症候群

結節性硬化症は全身の過誤腫を特徴とする常染色体優性遺伝による疾患である。脳腫瘍とてんかん、腎の血管筋脂肪腫と高血圧、心臓横紋筋腫による不整脈、リンパ管筋腫による呼吸困難などの重篤な合併症を生じる。

### ④ 精神・神経疾患

てんかんでは抗てんかん薬の服用が必要な患者が少なくない。精神・運動の発達遅延を合併する場合には、療育・リハビリテーション、就学・就業支援などを行う。高機能自閉症は比較的頻度の高い疾患で、患児によって症状の程度に差が見られる。疾患に対する周囲の理解、患児の抱える問題に応じたカウンセリング、社会生活訓練などが必要で、個人の困難を理解しそれに対する具体的対応をとることが重要である。

### ⑤ 先天性筋疾患

筋ジストロフィーは進行する筋力低下を特徴とする疾患で、歩行困難、呼吸管理、二次性拡張型心筋症による心不全などが臨床上的問題となる。また、患者と家族に対する心理的サポートが極めて重要である。

### ⑥ 白血病

小児期に発症した白血病の治療後の長期的問題についてのみ述べる。小児白血病の長期生存率は8割を超え、治療による晩期傷害が問題となる。アントラサイクリン系薬剤による心不全、シクロフォスファミドによる性腺機能障害、ステロイドによる骨粗鬆症、エトポシドによる二次白血病、薬剤による皮膚の黒化などへの対応や心理的サポートが必要である。

### ⑦ 循環器疾患

Fallot 四徴は肺動脈狭窄、心室中隔欠損、大動脈騎乗、右室肥大を特徴とする先天性疾患で、先天精神疾患の中で最も頻度が高い。心内整復術により患児の長期的予後は飛躍的に改善したが、様々な課題が残されている。学齢期には心室中隔欠損整復術後の遺残病変、心不全、不整脈、

感染性心内膜炎などの合併症が生じる。さらに、大動脈拡張、大動脈弁閉鎖不全、不整脈などが生じ、突然死することがある。従って、一生涯にわたる管理が必要である。

川崎病はわが国では毎年1万人以上の新規発症が見られる疾患で、原因は不明である。治療の進歩により冠動脈病変の発生は減少したが、それでも患者の約20%に何らかの冠動脈病変が生じている。明らかな冠動脈病変を有する患者には血栓予防を目的にワルファリンが投与されており、出血予防のために格闘技やラグビーなどへの参加は禁止とする。

### ⑧ リウマチ性疾患

全身性エリテマトーデスは全身性の自己免疫疾患で、女性患者が多い。現在本症の10年生存率は約9割に改善した。原病や薬剤投与による腎機能障害、骨粗鬆症、動脈硬化、白内障・緑内障などへの対応が必要である。適応障害をきたす患者にはカウンセリングや生活支援を行う。

### ⑨ 血液凝固疾患

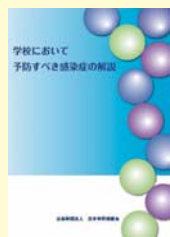
血友病は凝固因子の欠乏により出血症状を呈する先天性疾患である。血友病Aは第VIII因子が、血友病Bは第IX因子が欠損し、有病率は男子約5,000人に一人である。学齢期の患児では凝固因子の定期的な補充療法が行われQOLが向上し、生活上の制限も少なくなっている。しかしながら、思春期にしばしば見られる病気や治療への反発が管理を悪くさせ、関節内出血を起こして関節軟骨の破壊を進行させることがある。患者へのカウンセリングが重要である。

#### 文献

- 1) 原田正平：治療管理の進歩と小児慢性疾患の予後について、小児内科 43: 1434-1437, 2011
- 2) Perrin JM: Children with special health care needs and changing policy. Academ Pediatr 11: 103-104, 2011
- 3) Haggerty RJ: Caring for children with special needs: Historical perspective. Acad Pediatr 11: 107-109, 2011
- 4) 横谷進、他：小児期発症疾患を有する患者の移行期医療に関する提言、日本小児科学会ホームページ ([http://www.jpeds.or.jp/modules/news/index.php?content\\_id=83](http://www.jpeds.or.jp/modules/news/index.php?content_id=83))

## 図書・出版のご案内 — 全国の書店等で好評販売中！ —

◆この本は、日本学校保健会のHPからでもご購入できます。



定価 1,620円 (本体 1,500円)  
発売／丸善出版株式会社

学校において  
予防すべき感染症の解説  
発行／日本学校保健会

● B5判／276ページ  
編著／JKYBライフスキル教育研究会 (代表 川畑徹朗)



定価 3,240円 (本体 3,000円)  
発行／東京法令出版株式会社  
お申込みTEL：0120-338-272

新刊

CD-ROM付

(公財) 日本学校保健会推薦図書  
ライフスキルを育む  
思春期の心と体  
授業事例集

## がんの教育に関する 検討委員会報告書について

がんの教育に関する検討委員会 委員長  
聖心女子大学 教授  
植田 誠治

### 1. はじめに

がんは1981年より日本人の死因の第1位であり、成人の約30%ががんで亡くなっています。しかしながら、これまで学校教育の中で、がんについての学習機会がはかぎられてきました。また、がんに対する関心の低さ、誤った認識によるがん患者やその家族への偏見や差別の問題も指摘されています。

一方、国のがん対策を進めるために2012年6月に閣議決定された第2期「がん対策推進基本計画」では、がん教育の必要性が指摘され、「子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自ら健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、5年以内に、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で『がん』教育をどのようにするべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする。」ことが示されました。

これらを踏まえ、文部科学省は、公益財団法人日本学校保健会に「がんの教育に関する検討委員会」を設置、そして委員会は平成26年2月に報告書を作成しました。この報告書は、公益財団法人日本学校保健会のホームページで見ることができます (<http://www.gakkohoken.jp/modules/books/index.php?fc=photo&p=152>)。

### 2. 報告書の構成

委員会では、現行の学習指導要領も踏まえながら、がんについて、「健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つ」という観点から検討を行い、がんの教育においては、「いのちの大切さを育む」という視点が基本であるとの認識が共有されました。

作成された報告書は、大きく4つの内容から構成されています。まず、最初に「がん教育」に関する現状が整理され、特に現行の学習指導要領とその解説における位置付けがまとめられています。次に、その位置付けを踏まえて、今後の「がん教育」の方向性がまとめられています。ここでは、特に「がん教育」の目標、内容、そして実施にあたっての留意点が示されています。次に、今後さ

らに検討を要する内容が、「がん教育」の今後の論点としてまとめられています。そして、最後に平成26年度モデル事業「がんの教育総合支援事業」を進める際の留意点がまとめられています。

### 3. 「がん教育」の目標と内容

「がん教育」の教育の目標は、大きく分けて2つあります。

1つは、がんに関して正しく理解できるようにすることです。これには、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診について関心を持ち、正しい知識を身に付け、適切な対処について理解できるようにすることが含まれます。

2つは、いのちの大切さについて考える態度を育成することです。これには、がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々を通じて、自他のいのちの大切さを知り、自己のあり方や生き方を考える態度を育成することが含まれます。

そして、報告書では、この目標を達成するために、8つの具体的な学習内容が例示されています。

- 1) **がんとは何か（発生要因）**：がんは、異常な細胞が際限なく増えてしまう病気であること。がんには様々な種類があること。がんには、たばこ、細菌・ウイルス、過量な飲酒、偏った食事、運動不足、持って生まれた素質など、多様な原因があること。
- 2) **がんの疫学**：がんは、日本人の死因の第1位であること。その主な要因は、人口の高齢化であること。生涯のうちにがんにかかる可能性は、2008年で男性58%、女性43%とされているが、年々増え続けていること。
- 3) **がんの予防**：がんになるリスクを減らすために、たばこを吸わない、規則正しい生活とバランスのとれた食事、適度な運動、ワクチンを受けることなどがあること。
- 4) **早期発見・検診の必要性**：早期のがんの場合、治療により治癒の可能性が高いこと。早期の発見のためには、検診が不可欠であり、日本では、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんなどの検診が行われていること。
- 5) **がんの治療**：がんになっても、全体で半分以上、多くの早期がんは9割近くが治ること。治療の手術、放射線、抗がん剤が3つの柱であり、それらを医師等と相談しながら主体的に選ぶ時代になっていること。
- 6) **緩和ケア**：緩和ケアとは、がんによる痛みや心のつらさなどの症状を和らげ、通常の生活ができるようにするための治療であること。治癒しない場合も心身の苦痛を取るための医療が行われること。
- 7) **生活の質の大切さ**：がんの治療後は、様々な不調を抱える人もいるが、今までどおりの生活

ができるように生活の質を大切にすることが重要であり、がんになっても充実した生き方ができること。

- 8) 共生の大切さ：がんは誰もがかかる可能性のある病気であり、がん患者への偏見を無くし、共に生きることが大切であること。

#### 4. 「がん教育」を実施にあたっての留意点

報告書では、「がん教育」の目標と内容を踏まえて、「がん教育」を実施していく際の留意点がまとめられています。児童生徒の発達段階を踏まえ、中学校、高等学校においては、「がん教育」のより積極的な取組が求められています。そして、小学校においては、その取り扱いを、より身近な課題を扱うという観点を踏まえての検討が必要なことが述べられています。内容を踏まえ、体育科、保健体育科などの関連する教科をはじめ、特別活動や総合的な学習の時間、道徳の時間を柔軟に活用していくことも求められています。

また、がんの専門性の高さに鑑みて、広く専門機関等との連携を進める必要性が述べられています。地域や学校の実情に応じて、学校医をはじめとする医師や看護師、保健師、がん経験者等の外部講師等の参加・協力を推進すること、そしてこれらの取組に、教育委員会と自治体の部局や医療機関、医師会等との連携する必要性も示されています。ただし、これらが必要とはいえ、授業計画の作成においては、授業を行う教諭が主体となるように留意すべきことも示されています。学校健康教育において、「がん教育」を手がかりとして、学校と地域の連携がより推進されることが期待されたいともいえます。

さらに、「がん教育」の実施にあたって、小児がんの当事者あるいは小児がんの既往のある児童生徒がいる場合、家族にがん患者がいる児童生徒、家族をがんで亡くした児童生徒がいる場合、クラスにがん患者や、がんの既往のある児童生徒がいる場合、生活習慣が主な原因とならないがんもあるという内容を踏まえることをはじめとして、慎重な配慮が求められています。

#### 5. 「がん教育」の今後の検討課題

さて、平成26年度から、文部科学省では「がんの教育総合支援事業」が進められます。報告書では、その事業を評価することの必要性とともに、その事業の成果を踏まえて、次のような点について、さらに今後検討していくことの重要性を指摘しています。

- 1) 「がん教育」を位置付ける教科等について：「がん教育」の内容は、現行の学習指導要領でも取扱うことができる。しかし、複数の領域にまたがる内容であり、単独の教科等で取り扱うことはできない。「がん教育」の適切な取り扱いについて、体育・保健体育、特別活動、総合的学習等との連携をどのように図るのが望ましいかの検討が必要である。
- 2) 体育科、保健体育科における「がん教育」の位置付けについて：「がん教育」の内容の一部は、体育科、保健体育科において扱うことができるが、一定のまとまりでの学習ではない。特に、中学校、高等学校においては、学習指導要領において、がんを一定のまとまりとして扱うことが望ましいと考えられ検討が必要である。
- 3) 「がん教育」を実施する校種・学年について：「がん教育」については、中学校、高等学校での取り扱いが望ましいと考えられるが、学年や小学校での扱いについては、時間数や内容の系統性を踏まえたさらなる検討が必要である。

#### 6. おわりに

この報告書は、わが国では初めて、学校での「がん教育」の方向性を明示したものと いえます。この報告書に示された内容に基づきながら、「がんの教育総合支援事業」を中心として、各学校、各自治体での実践が進められることが期待されます。また先にも示しましたように、「がん教育」については、今後も引き続き検討を続けなければならない点も少なくありません。各学校、各自治体での実践の成果を踏まえての継続的な検討が必要であることをあらためて記して本稿を閉じたいと思います。

学校保健会ニュース **登録会員募集中!**

(公財)日本学校保健会発行のメールマガジン



## “ほけんだよりプラス 熱中症対策” 新規公開中!!

学校保健会ニュースでは、“ほけんだよりプラス 熱中症”を作成しました。ほけんだよりにセットして、学校で配布することもできます。ダウンロードは無料です。詳しくは、学校保健会ニュースホームページで。

学校保健会ニュースでは、学校保健関連のさまざまな情報を会員の皆様へメールでお知らせしています。

**今すぐ、ご登録ください!**

ほけんだよりプラス「熱中症対策」→  
<http://gakkohokenkainews.jp/plus/101/>



学校保健会ニュース会員登録 →  
<http://gakkohokenkainews.jp/register/>



健康教育推進学校表彰校の実践②

# 伝統の業前マラソンを核として、 すすんで心と体をきたえる子どもを育てる

～健康のトライアングルの相乗的な取組みを通して～

平成 25 年度最優秀校 愛知県西尾市立一色南部小学校

## 1 学校紹介

本校は、愛知県西尾市の南部、三河湾に面した所に位置し、漁業と農業により発展してきた地域にある。昭和48年に開校し今年度で41年目を迎える。児童数は合計212名、学級数は9学級（特別支援学級1を含む）である。

開校以来、学校周辺の道路をコースに駆け足（業前マラソン）を継続して実施し、児童の体力健康づくりに力を注いでいる。

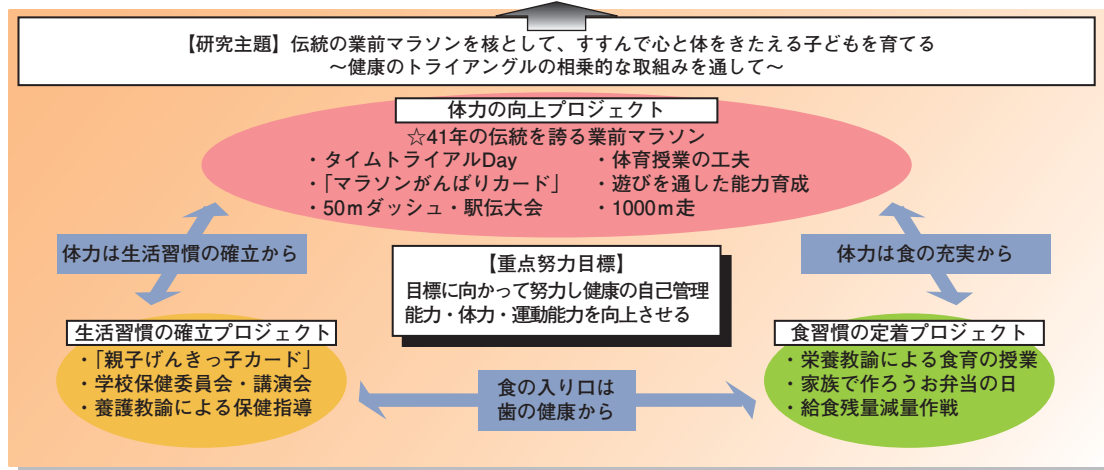


伝統の業前マラソン

## 2 学校教育目標と健康教育の研究構想図

【教育目標】 考え、鍛え、助け合う子どもを育てる

【研究主題】 伝統の業前マラソンを核として、すすんで心と体をきたえる子どもを育てる  
～健康のトライアングルの相乗的な取組みを通して～



## 3 研究の実践

### (1) 体力向上のプロジェクト

#### ①健康観察を充実させた業前マラソンの取組み

マラソンは年間を通じて月曜日以外行い、自己管理能力を高めるために、健康観察を充実させている。まず登校直後は児童が教室で、走る前と後は担任が運動場で。そして、教室に戻ると係の児童が行



走る前の健康観察

い、お互いの体調に気を配りあえるようにしている。

い、お互いの体調に気を配りあえるようにしている。

#### ②意欲化を図る「マラソン努力賞」「タイムトライアルDay」

毎日のマラソンの成果を発揮する場として、2月半ばにマラソン努力賞の記録会を実施している。そこで意欲を持続させる課題解決のために月1回の記録会「タイムトライアルDay」を新しく導入した。そして、学年別ベスト10の記録や人の写真を廊下に掲示し、達成感や高揚感を味わわせている。

#### ③「バランス良く運動能力を育成する」改善策

体育の実技研修を行い、バランスよく運動能力を



育成する学習スタイルや指導法を学び授業を改善した。また、遊びの中で自然に運動能力を伸ばしていく機会を作りたいと考え、一輪車・大縄跳び等を学級用に整備したり、児童会主催の大縄跳び大会を企画したり、縦割り班で競い合う活動を始めた。



異学年での大縄跳び

## (2) 生活習慣の確立プロジェクト

### ①「親子げんきっ子カード」の活用と協議型の「学校保健委員会」

学期に1回ずつ期間を設けて「親子げんきっ子カード」を実施している。自分の基本的な生活習慣（早寝早起き・朝ご飯・歯磨き）を振り返り、家庭の協力を得ながら実践している。実施後は、担任や養護教諭がコメントを書き、新たな課題を明らかにして伝え、生活習慣の充実を呼びかけている。



児童代表も協議に参加

また、今年度は歯磨きを重点項目と決め、テーマを「歯は健康の入り口」とした協議型「学校保健委員会」を実施した。児童やPTA役員も積極的に参加し、歯科医からは、今後も家庭との連携が最も大切であるご指導いただいた。

### ②児童保健委員会の「歯磨きタイムでの巡回活動」

児童保健委員会は「歯磨きタイム」（給食後）に各教室を巡回して指導する活動を取り入れた。また、養護教諭も歯磨き授業を各学級で行ったことで、今年度は歯の治療率が大幅に向上し、DMF 指数も減少した。



歯みがきの授業

### ③地域の専門機関と連携した講演会

親子で学ぶ健康教室（愛知県健康づくり振興事業団の方をお招きした）、市内の禁煙ドクターをお招きした「防煙教室」、地元のライオンズクラブによる「薬物乱用防止教室」等、地域の専門機関と連携した健康教育を推進した。



親子で学ぶ「健康教室」

### (3) 食習慣の定着プロジェクト

#### ①栄養教諭による食育指導と食の授業

栄養教諭による食育指導は、「食育年間計画」に合わせ、給食時に全学級が学期ごとに1回（年間3回）ずつ行われている。また、1年生は親子給食を実施し、保護者に児童期における食の大切さを伝えている。さらに、生活科、学級活動、家庭科等を通して、健康のかぎとなる食習慣を理解させることに努めている。



指で覚える栄養バランス

また、1年生は親子給食を実施し、保護者に児童期における食の大切さを伝えている。さらに、生活科、学級活動、家庭科等を通して、健康のかぎとなる食習慣を理解させることに努めている。

#### ②児童給食委員会の給食残量減量作戦「給食残量ナッシング」

体力づくりのために給食残量減量作戦「給食残量ナッシング」を、児童給食委員会が中心となって実施している。片付けの際に委員が重さを量り、グラフ化して掲示したり、校内放送で伝えたりしている。また、そのデータは「給食だより」として教室にも掲示し、食と健康に対する意識化をねらっている。



給食残量の記録表

## 4 研究の成果と課題

- 体力テストの結果を見ると、持久力を中心とした体力は着実に伸びている。今後は、記録の伸び率を評価し、自己肯定感を高める支援も考えたい。
- 「親子げんきっ子カード」活用は今後は、結果を自分で分析する活動を取り入れ、問題点を見つけ出し、家庭で話し合っ改善計画を作成させたい。

また、地域の専門機関との連携を深め、健康的な生活習慣づくりを推進していきたい。

- 栄養教諭の通年の食育指導を通して、栄養への関心はかなり高まってきた。今後は、継続させて将来に繋がる健康な食生活が意識化できるように親子共に高めていきたい。

## シリーズ 47

## 「健康教育をささえる」～学校薬剤師の現場から～

## 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育について

公益社団法人日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 大迫 芳孝

## はじめに

学校薬剤師が、健康教育とりわけ薬物乱用防止教育に大きく関わるようになったのは、平成20年の第三次薬物乱用防止5ヵ年戦略の中で「全ての中学・高校において少なくとも年1回の薬物乱用防止教室を開催すること」また「小学校においても、薬物乱用防止教室の開催に努める」こととし、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得つつその指導の一層の充実を図ることが盛り込まれたところにあります。学校薬剤師が薬物乱用防止教育に取り組もうとする時に、喫煙・飲酒防止教育も含めてゲートウェイドラッグ防止教育に取り組むことが大切であり、すべての防止教育において未成年者である小学中学高校と連続的な教育が必要だと考えます。ここに、喫煙防止・飲酒防止・薬物乱用防止教育の一例を示しますので参考にしていただけたら幸いです。

## 喫煙防止教育について

歴史として、タバコは15世紀にコロンブスによってヨーロッパに伝わり、それから世界に広がっていき、日本にも鉄砲伝来と共に紹介されました。1960年代からタバコの有害性を裏付ける報告書が増え、禁煙活動が広がっていきました。WHOでは、1988年から毎年5月31日を世界禁煙デーとして禁煙啓発活動を続けています。タバコの科学としては、タバコの煙には約4000の化合物が含まれ、200以上の有害物質、60もの発癌物質が確認されています。ニコチンの依存性や血管収縮作用、一酸化炭素の酸素運搬能力低下作用、タールの肺を汚し癌の原因となるといった有害性をきちんと理解してもらいます。日本では毎年喫煙者の約11万人(2000年WHO)、非喫煙者の約6,800人(2010年厚生労働省)の人が、タバコが原因で死亡しているといわれています。この数字は、交通事故による年間死亡者数2013年で4,373人と比べると、いかに大きな数字が分かります。また、体内に活性酸素を増やし、しみ・しわ・老化を促進し、美容にはとても悪いことも分かっています。さらに、外国タバコのパッケージも紹介してタバコの害を訴えています。日本と比較して外国たばこのパッケージはタバコの害を端

的に表現しているパッケージが多く見られます。また、日本の法律は、1900年に未成年者喫煙禁止法が施行され、いち早く未成年者への喫煙防止を謳っています。2003年には健康増進法が施行され、禁煙への国民の関心が大きくなり、あらゆる場所での受動喫煙防止が進んでいきました。禁煙するのは難しいことですが、はじめから喫煙しないのは一番の健康増進につながります。

## 飲酒防止教育について

お酒を沢山飲むと脳の働きを低下させて、注意力や判断力が鈍くなったり、体が思うように動かなくなったりします。その結果、急性アルコール中毒となったり、周りの人に迷惑をかける行動や危険な行動をとったりします。従って交通事故や転落事故・暴力事件など、事故や事件を起こしやすくなってしまいます。特に成長期の子どもには影響が大きく、タバコと同じように依存症をきたし易くなります。タバコと同様に、未成年者の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」という法律で禁止されています。1922年に施行されていて、お酒の害から未成年者を守るための法律です。未成年者はお酒を飲んではいけないというだけでなく、親は子どもの飲酒を止めなければなりませんし、販売店や飲食店は未成年者にお酒を売ったり飲ませたりしてはいけないということが定められています。また、どうして大人はお酒を飲むのか？についてもきちんと理解をさせることが大切です。大人はコミュニケーションの手段として緊張感を和らげて精神をリラックスさせる目的で、お酒を飲みます。適量であれば、健康にも良いともいわれます。

またタバコやお酒の断り方のロールプレイ等も大切です。友達からタバコを勧められたり、親戚からお酒を勧められたりした時に、どうやって断るかロールプレイ等を通じて学んでもらうことも健康教育として必要です。

## シンナー防止教育について

シンナーは手軽に入る身近にある物質で、有機溶剤といわれ工業用薬品として社会生活には欠かせないものです。これを遊びのために使うことが薬物乱用です。シンナーは脳に集まる性質があり、

記憶力低下、幻覚、妄想、成長期に背が伸びない、筋肉が衰える、歯がボロボロになる、視力の低下、失明、手足の震え、しびれ等が起こります。

今までお話したタバコ、お酒、シンナーは通常の使用が社会的に認められているものです。手に入れようと思えば、手に入るものばかりです。だからこそ誘われてもしっかり断る勇氣が必要です。未成年者にはタバコもお酒も勿論シンナーも薬物乱用になります。知識を十分に深め、止められないことは難病であることを分かって欲しいのです。犯罪であることは、言うまでもありません。自分を不幸にするだけではなく、周囲も不幸にすることなのです。このゲートウェイドラッグを10代で経験させないためにも、いわゆる薬物乱用防止教育が必要とされています。

### 薬物乱用防止教育について

麻薬、覚せい剤、コカイン、マリファナ、大麻、脱法ハーブなどの不法物質を遊びに使うのが、薬物乱用です。たとえ1回の使用でも、ここでは乱用です。興奮系の薬物には、覚せい剤、MDMA、コカイン。抑制系の薬物には、アヘンなどの麻薬、シンナー、精神安定剤などの向精神薬も含まれます。幻覚系の薬物には、LSD、大麻、マジックマッシュルーム等があります。その他脱法ハーブなど、違法ドラッグは巷に溢れるほど沢山あります。特に、近年「脱法ハーブ」という名前の脱法ドラッ

グが急速に社会に広がっています。

### おわりに

もしあなたの友達が薬物を使っていたら、信頼できる大人に相談しましょう。親に言いにくいのであれば、学校の先生がベストです。担任の先生でも、保健室の先生でも、体育の先生でも誰でも構いません。相談できそうな先生が必ず一人はいるはずですよ。安心して下さい。必ずその先生があなたとあなたの友達を守ってくれます。もしあなたが友達から薬物に誘われたら、何とか次の方法で自分の身を守ってください。1)ただ嫌だというのではなく「ドラッグやって体をボロボロにしたくないから絶対に嫌だ」と理由をつけて断る。2)相手がしつこく誘ってきても「とにかくドラッグは嫌だ」「とにかくドラッグは嫌だ」と壊れた録音テープのように同じ言葉をひたすら繰り返す。3)話題を替えて話をそらす。4)道の広い方に、明るい方に、人が沢山いるの方に、とにかく逃げる。この4つの方法で自分の身を守ってください。タバコ、お酒、薬物乱用、万引き、出会い系サイトなどの誘惑に負けずにその好奇心を違うところに向けてください。

「自分の命は自分で守る」という知識・技能・態度を持った児童生徒の健康教育に少しでもお役に立てる学校薬剤師に期待しております。

くすりと、もっと仲良くなれる。

## 「Daiichi Sankyo くすりミュージアム」のご案内

第一三共株式会社では、東京・日本橋本社にくすりに関する体験型ミュージアムを開設しています。

「くすりと体の関係」「くすりの働き」「くすりづくりの流れ」など、くすりに関する素朴な疑問について、見て、聞いて、触れながら、楽しく学べる施設となっていますので、社会科見学や、くすり教育の参考にぜひご利用下さい。



所在地／東京都中央区日本橋本町3-5-1  
 開館時間／午前10時～午後6時(入館は、閉館30分前迄)  
 休館日／月曜、年末年始  
 ※月曜が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館  
 入館料／無料  
 ホームページ／<http://kusuri-museum.com>  
 問合せ先／Tel:03-6225-1133  
 e-mail:kusuri.museum@daiichisankyo.co.jp

アクセス

地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前駅」A10出口 徒歩2分  
 JR総武線快速「日本橋駅」出入口5 徒歩1分

## 夏休みイベント開催!!

(7/19~8/31)

### ●かがく実験教室

内容：「くすりの種を見つけよう!(仮)」

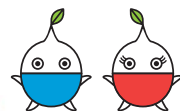
対象：小学校4・5・6年生

日時：毎週土曜日(7/19・8/16を除く)  
 10:00～12:00

参加申込：お電話にてお申込ください。  
 (7/1～先着順)

### ●特別展示「くすりの工夫(仮)」

※イベント情報は随時ホームページに掲載します。



連載

## 学校保健安全法に基づく学校環境衛生(Ⅱ)

公益社団法人日本薬剤師会  
理事 村松 章伊

## ☆学校環境衛生基準について (306号からのつづき)

## 水泳プールに係る学校環境衛生基準

水泳プールでの事故は重大な結果を招くことがある。平成18年に某市のプールでの吸水口への吸い込みによる死亡事故を受け、平成19年3月、文部科学省スポーツ青少年局長から「プールの安全標準指針」が通知された。プール利用にあたってはプール施設・設備およびプール水の管理運用には十分に確実な注意が必要である。

## ★水泳プールの水質

検体の採水はプール内の対角線上におけるほぼ等間隔の3か所以上の水面下20cmおよび循環ろ過装置の取水口付近を原則とする。

- ①遊離残留塩素：0.4mg/ℓ以上であること、また1.0mg/ℓ以下であることが望ましい。ジエチル-p-フェニレンジアミン法(DPD法)またはこれと同等以上の精度を有する方法。使用前および使用中1時間に1回以上測定する。伝染性疾患予防として細菌やウイルスの殺菌消毒効果の目標となる。
- ②pH値：5.8以上、8.6以下。ガラス電極法または連続自動測定機器によるガラス電極法(比色法も可)により測定。低すぎると凝集効果に、高すぎると消毒効果に影響する。pHはできるだけ低い方が望ましいが、酸性に傾くと配管類や循環ろ過装置の腐食が進行しやすくなるのでpHをできるだけ中性に維持すること。通常、使用前に1回測定する。塩素化イソシアヌル酸またはpH調整剤を使用するプールでは使用前および使用中に1回測定する。
- ③大腸菌：検出されないこと。消化器系感染症の病原体による汚染の目安となる。特定酵素基質培地法による。月に1回以上測定する。
- ④一般細菌：200コロニー/ml以下。感染症の病原体による汚染の目安となる。標準寒天培地法による。月に1回以上測定する。
- ⑤過マンガン酸カリウム消費量：12mg/ℓ以下。遊泳者や自然環境からの汚染により値が高くなり、プール水の汚染の目安となる。また、この値は毎日の補給水が十分でないとき高い値になる

ことがあるので、常に適量の水補給を図る必要がある。滴定法により月に1回以上測定する。

- ⑥濁度：2度以下。遊泳者や自然環境からの汚染により値が高くなり、プール水汚染の目安となる。濁度計を用いての測定が望ましい。月に1回以上測定する。
- ⑦総トリハロメタン：0.2mg/ℓ以下。塩素による消毒の副製生物であり、人体への影響に考慮し、状況把握のために行う。使用期間中1回以上測定する。
- ⑧浄化後の循環水濁度：0.5度以下であること。また、0.1度以下であることが望ましい。浄化設備の機能が確認できるが循環ろ過装置の出口に採水用水栓等が必要。使用期間中1回以上測定する。
- ⑨屋内プールでは照度、換気設備の使用状況・管理状況についても調べる。
  - ・空気中の二酸化炭素：屋内プールの空気中二酸化炭素濃度は、1500ppm以下であることが望ましい。検知管法により測定する。
  - ・空気中の塩素ガス濃度：屋内プールの空気中塩素ガス濃度は、0.5ppm以下であることが望ましい。検知管法により測定する。
  - ・水平面照度：屋内プール水平面照度は、200lx以上であることが望ましい。日本工業規格C1609に規定する照度計の規格に適合する照度計を用いて測定する。

## ★水泳プールの施設・設備に関する確認事項

付属設備は、足洗い、シャワー、腰洗い、洗眼・洗面、うがい等の施設・設備および専用便所があることが望ましい。特に排水口の安全管理には格別な配慮が必要である。吸い込み事故防止の為、排水口の蓋等をネジ、ボルト等で固定するとともに、配管の取り付け口には吸い込み防止金具等を設置する等、二重構造の安全対策を施すことが必要であり、日常点検においても入泳前に必ずこれらの安全確認をするとともにその結果を記録しておくことが重要である。

## 学校清潔、ネズミ、衛生害虫等および教室等の備品の管理

## ★学校の清潔

- ・大掃除の実施：毎学年定期に行う。大掃除が定期的に行われているか、清掃方法および結果を記録

等により調べる。

- ・雨水の排水口等：毎学年1回定期に屋上等の雨水排水溝について検査を行う。

・排水の施設・設備：毎学年1回定期に汚水槽、雑排水槽等の施設について検査を行う。

#### ★ネズミ・衛生害虫等

- ・ネズミ：毎学年1回定期に行う。校舎、敷地内にネズミ、衛生害虫の生息が認められないこと。
- ・衛生害虫：ゴキブリ、蚊、ハエ、樹木等の病害虫（ドクガ、イラガ、アメリカシロヒトリ）

#### ★教室等の備品の管理

- ・机、いすの高さ：机面の高さは座高／3＋下腿長、いすの高さは、下腿長であるものが望ましい。
- ・黒板面の色彩：明度・彩度の検査は、黒板検査用

色票を用いて行う。近年、グレー等の黒板を使用している学校もある。以前はグレー黒板の色票がなかったが、最近になってグレー黒板の検査用色票が販売されるようになった。

#### ★その他

- ・熱中症：WBGT計で測定する。WBGT（湿球黒球温度）とは、人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指数で、乾球温度、湿球温、黒球温度の値を使って計算する。詳細は環境省ホームページに記載されている。

### ☆医薬品等の指導・助言、検査・鑑定

学校において使用する医薬品、毒物、劇物および保健管理に必要な用具、材料の管理に関しては、必要な指導および助言を行い、また、これらのものについて必要に応じ試験、検査、鑑定を行う。

そもそも学校薬剤師制度は、保健室の医薬品の不適切な保管および使用によって生じた死亡事故を受けて、制定されたという経緯がある。したがって医薬品の使用・保管上の注意・指導は必須であり、薬剤師に必須の職能であるともいえる。

一方、理科室等の薬品に関する対処は忘れられがちである。たとえば、学校では理科実験に用いる薬品やプール用薬品、農薬などの保管が考えられる。

これらの薬品の中には毒物・劇物あるいは危険物に当たるものも含まれており、当然、毒物および劇物取締法・消防法等の規制を受けることとなる。このため毒劇物の入っている容器やその保管場所には適切な表示が必要であり、かつ専用のカギ付き保管場所が必要となる。また、学校内で毒劇物に対する管理責任体制の明確化、事故・盗難等での緊急連絡体制の確立、薬品台帳の整備といったものも当然求められる。学校薬剤師は学校での薬品等に関する管理体制についての指導を行うとともに定期的に確認もしなければならない。

### ☆学校給食衛生管理基準に基づく給食衛生の検査と指導・助言

平成21年4月1日に、旧「学校環境衛生の基準」から学校給食の部分が削除され、新たに学校給食法に規定された「学校給食衛生管理基準」が施行された。しかし、学校給食施設および設備の衛生管理については「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校薬剤師等の協力を得て定期的に検査を行うこととされている。

学校給食衛生管理基準をあえて設定した目的として、給食が原因の食中毒を完全に防ぐこと、および朝食欠食や肥満傾向の増加など、成長期にある児童生徒の健康問題に対し「食育」を行うこと等が

挙げられる。「食育」とは、毎日の食事を通じて児童生徒が健やかに生きるための基礎を培うものであるが、学校薬剤師単独での実施は難しい面もあることから健康相談・保健指導の一環として、栄養教諭や各学級・各教科の担当教諭などと連携をとって実施する必要がある。

以上、2回にわたって学校環境衛生活動について述べたが、学校保健安全法に基づいて全項目完全実施を目標に進めていかなければならない。

## ●パッシブガスタンブ販売●

### シックスクール測定のご案内

(室内環境検査)

公定法で全国どこでも簡単に測定可能。

検査項目	7Lデヒト用：	ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド
	VOCs用：	トルエン・キシレン・p-ジクロロベンゼン・イソブタン・スチレン



パッシブ法/拡散方式の  
検査を安心価格にてご提供。

検査料金 7Lデヒト用VOCs用ともに ¥5,508.-

◆お申込 **公益財団法人日本学校保健会**

TEL03-6273-3919 <http://www.hokenkai.or.jp/>

◆検査機関 **一般財団法人 東京顕微鏡院**

中学・高校の  
教員の皆様へ

## 第13回未成年者飲酒防止キャンペーンのお知らせ

中学生・高校生の飲酒防止への関心を高め、未成年飲酒が及ぼす健康への影響等の理解を促進する取り組みとして平成14年度より実施されている「未成年者飲酒防止ポスター・スローガン・学校賞募集キャンペーン」(主催:ビール酒造組合)。生徒によるポスターやスローガンの作品のほか、学校における未成年者飲酒防止の取り組みを対象とする「学校賞」を募集しています。ここでは第12回の学校賞に輝いた八坂中学校と田布施農工高校の取り組みをご紹介します。

### 長野県大町市立 八坂中学校

西川美幸 先生

### 飲酒防止を訴える映画を制作、 学校の文化祭で上映して 保護者や地域の方への啓発も。

#### 監督も出演者も全員が生徒たち

本校は山間部にある全校生徒31名の学校です。生徒は皆、未成年者の飲酒はいけないと知っていますが、理由を聞くと「法律で決まっているから」という答えがほとんどでした。安易な気持ちで飲酒をしないための知識をきちんと身につけてもらおうと、アルコールパッチテストを行ったり、アルコールの身体への影響を調べる時間を設けるなど様々な取り組みをしています。その中で、自分たちが調べた内容をもとに1年生全員(13名)で映画を作ることになりました。監督やカメラマン、出演者もすべて生徒です。未成年者飲酒のきっかけとなる状況を紹介し、堅苦しいものにならないよう笑える場面も入れながら約20分の映画「にじいろのmemory」を完成させました。

#### 受賞が生徒たちの大きな自信に

文化祭で上映すると大変好評で、一緒に見ていただいた保護者や地域の方へ未成年者飲酒防止をアピールする機会にもなりました。生徒が頑張って作った映画をもっと多くの人に見てもらえればという思いで学校賞に応募しましたので受賞には本当に驚きましたし、皆で取り組んだことが評価され、生徒たちにも大きな自信になりました。



<審査委員長の東ちづるさんが受賞校を訪れ、表彰式と記念講演を行いました>

### 山口県立 田布施農工高等学校

小林明巳 先生(養護教諭)

### マグロを使った実験で、 アルコールによる身体への影響を わかりやすくアピール。

#### 未成年飲酒防止を自分のこととして考えるために

未成年飲酒防止について、生徒はなかなか自分の問題ととらえにくいのが実情です。そこで2012年から保健の授業でアルコールパッチテストを実施。保健委員が準備を担当して生徒全員が判定を行い、赤型体質と白型体質について学習しています。2013年からはマグロの赤身を使い、アルコールでタンパク質を凝固させる実験も取り入れました。マグロをエタノールに浸すと表面の細胞が脱水され、小さくなるのが目で見てわかるので、皆「おおーっ」と驚き、アルコールの影響を自分の身体のこととして、よく理解してくれるようになりました。パッチテストやマグロによる実験は保健委員が写真を撮り、説明を加えて大判用紙にまとめ、クラスに掲示しています。

#### より積極的になった保健委員会の活動

学校賞を受賞後、今後も保健委員を続けて未成年飲酒防止の取り組みを続けたいという生徒もいて保健委員会の活動がより積極的になりました。授賞式は保護者の方にも参加していただきました。ご自身の経験を踏まえた東さんの講演は説得力があり、生徒たちがお酒について、これからのことについて考える良い機会になりました。



## 第13回未成年者飲酒防止ポスター・スローガン・学校賞募集キャンペーン

未成年者の飲酒防止をPRするポスター・スローガン、学校の取り組みを募集します。最優秀作品は全国の中学校・高校にポスターとして配布されるほか学校賞の受賞校には審査委員長の東ちづるさんが訪問し、表彰式と記念講演を行います。

#### ■募集内容・応募方法

- ポスター部門：八つ切り～四つ切り以内のサイズまたはB4・A3サイズ(プリンタ出力の場合)
- スローガン部門：ハガキ1枚に1作品を記入
- 学校賞部門：エントリーシート(ビール酒造組合・日本教育新聞のホームページに用意)に必要事項を記入  
いずれも必要事項を記入の上、郵送でご応募ください。  
必要事項・注意事項など詳しくは本キャンペーンのホームページ(下記)をご覧ください。

#### ■応募資格

- ポスター・スローガン部門：平成26年6月1日現在、中学校・高校に在学している方
- 学校賞部門：全国の中学校、高等学校

#### ■報奨

- ポスター部門(中学生・高校生)：最優秀賞各1名(10万円分の図書カード・盾)／優秀賞各2名(5千円分の図書カード・賞状)
- スローガン部門(中学生・高校生)：最優秀賞各1名(5千円分の図書カード・盾)／優秀賞各2名(5千円分の図書カード・賞状)／佳作各10名(3千円分の図書カード・賞状)
- 学校賞部門(中学校・高校)各1校：賞状、30万円相当の賞品(ビデオカメラセットまたはプロジェクターセットなど)

#### ■募集期間・応募先

- 平成26年6月15日(日)～9月30日(火)必着  
〒108-0023 港芝浦郵便局留め  
「未成年者飲酒防止キャンペーン」事務局  
TEL. 03-5443-1232

#### ■審査

共催・後援の各団体と有識者による審査委員会が行います。平成26年11月23日(日)に東京で表彰式を開催する予定です。審査委員長：東ちづるさん(女優)／主催：ビール酒造組合／共催：日本洋酒酒造組合／後援：内閣府・警察庁・国研院・文部科学省・厚生労働省(社)全国高等学校PTA連合会(社)日本PTA全国協議会・全国養護教諭連絡協議会・全国高等学校長協会・全日本中学校長会(社)アルコール健康医学協会／協力：日本教育新聞社

「第13回未成年者飲酒防止ポスター・スローガン・学校賞募集キャンペーン」ホームページ・・・ <http://www.brewers.or.jp/>

## 虎ノ門 (127)

### 「ダブルキャスト」

先日、世界で最もチケットが取りにくいといわれるミュージカル『オペラ座の怪人』の続編である『ラブ・ネバー・ダイ』を観た。ストーリーやその評価については、いろいろとされているので割愛したい。今回はミュージカルでは多い主役のダブルキャストの両方をみる機会を得た(もちろん、それなりにお金はかかったが)。

ダブルキャストとは「二人一役」のことで、ひとつの役を二人の俳優・女優が演じることをいうと辞書にある。今回短い公演期間で異なるキャストが同一役を演じているのを観ると、いくつかの発見があった。もちろん声の質や台詞回し、所作などの違いはある。おそらく競う思いもあったろう。しかし、今回主役を張った2人の女優は、それまでの主人公のイメージとはずいぶん違った配役だったので、果たしてどのような出来なのか私の関心事だった。結果として、いくつか難点はあったが、期待以上の出

来だった。その成功の理由は、おそらくそれぞれの女優がもう一方の女優にはないものを表現しようとしたところにあったと思う。一方が柔らかさ、優しさを前面に出せば、一方は気高さや妖艶さを演出するというように、それぞれが違いを生かしながら役を演じたことにより、両方を観たものにとっては、その役のもつ深さが感じ取れたのだと思う。

ふと思いを転ずるに、これは何か養護教諭の複数配置に似ている。同じ養護教諭という役割を果たすうえで、互いに双方を意識して競うことによって、実践の質が高まる面ももちろんあるだろう。だが、他方で今一人にはない面を生かしながら養護教諭の仕事の深みを求めていくことによって、対する児童生徒や他の教職員は複数配置という「ダブルキャスト」を十分に堪能することになるだろう。養護教諭の複数配置が学校という舞台上で縦横に役割を演じることが出来るダブルキャストであれかしと願う得難い経験であった。

(編集委員 瀧澤利行)

## 編 集 後 記

本誌では、前号より「これからの学校健康診断」をテーマに年間特集の掲載がはじまりました。今号からは内科健診を皮切りに診療科ごとに事前準備、健診時、事後措置の対応や課題などを中心に取り上げてまいります。課題といえば、今号のなかでも触れられています学校医との日程調整で、これが眼科や耳鼻科となると医師の確保も難しく、健診自体の実施に関わるなどさらに深刻な事態となっているのが現状です。

本会は現在、「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令(平成26年文部科学省令第21号)」の公布により、健康診断マニュアルの改訂に向けて事業をすすめているところですが、本誌ではマニュアル改訂とは別に、各学校で健診がスムーズかつ適切に行える一助となる内容をお届けできるようにこれからも企画を続けてまいります。

(編集委員長 雪下國雄)

**熱中症注意表示板  
トリガーボード**

公益財団法人 日本学校保健会推薦

子ども達を熱中症の危険から守には  
自発的危険回避行動が出来るのが  
最も効果的と言われています。

卒業記念にご採用ください

熱中症注意

気温で変化  
大きな表示面の変化

心の教育

岐阜市東鶉1丁目 25 番地  
株式会社 奥村  
TEL 058-276-2311  
<http://www.seftem.co.jp/>

セフトム

ご利用とともに 熱中症への理解を深める時間を

目の健康と  
快適さを追求する  
アキュビュー®

ワンデーアキュビュー®トゥルーアイ®

1日  
使い捨て  
タイプ

アキュビュー® オアシス®

2週間  
交換タイプ

※薬用感には個人差があります。 <http://acuvue.jnj.co.jp>

眼科へ  
行く！

コンタクトレンズの正しい使用と、  
眼科での定期検査。

◎コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず事前に眼科医にご相談のうえ、検査・処方を受けてお求めください。  
◎ご使用前に必ず添付文書をよく読み、取扱い方法を守り、正しく使用してください。  
販売名：ワンデーアキュビュートゥルーアイ/アキュビューオアシス 承認番号：222008200226000/2180082Y10252000 再登録商標 ©J&J KK 2014  
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー 東京都千代田区西神田3丁目5番2号

Johnson & Johnson  
JOHNSON & JOHNSON K.K.  
www.jnj.com

お口の恋人  
**LOTTE** むし歯のない社会へ。ロツテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。  
キシリトールの世界が広がりました。  
大切な歯のために、毎日続けてください。  
キシリトール習慣！

LOTTE XYLITOL

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (社)日本学校歯科医会推薦

www.lotte.co.jp

**XYLITOL**

かんだ後は包んでくずごへ。

おかあさんの保健ノート

**メールマガジンのご案内**

おかあさんの保健ノートホームページでは、「学校医のひとりごと」や「保健室の資料棚」など  
養護教諭の先生にお役立ちのメニューがいっぱい。また、メールマガジンにご登録いただければ、  
保健ノート最新刊のお知らせやお申込みなど、さまざまなサービスをいち早くお届けできます。

詳しくはホームページをご覧ください。

(公財)日本学校保健会賛助会員 (株)アルティナ 〒106-0045 東京都港区麻布十番3-9-7 Tel:03-5418-7758

●赤玉

日本学校保健会の推薦商品

透明度を高めます。(No.2) 藻を防ぎます。(No.5)

**プール浄化剤 アクアピル**

※無料サンプルを提供します。

●青玉

アクアピル 2

アクアピル 5

① ② ③

〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂1-5-1  
エタニ産業株式会社 TEL.03-5701-7272